

<p>1</p>	<p>岩手労働局 岩手県内の労働災害発生状況 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/jirei_toukei.html</p>	<p>岩手労働局HP 「事例・統計情報」 毎月更新</p>	
<p>2</p>	<p>盛岡労働基準監督署管内の労働災害発生状況 (令和3・4年の全業種・グラフ、転倒災害・グラフ) https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html</p>	<p>岩手労働局HP 「盛岡監督署からのお知らせ」 毎月更新</p>	
<p>3</p>	<p>令和3年労働災害発生状況の概略（グラフ）、転倒予防 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/moriokasyo_R3hasseijoukyounogairyaku.pdf</p>	<p>盛岡労働基準監督署 労働災害発生状況の概略 (令和3年確定値)</p> <p>1. 年別労働災害発生状況</p> 	
<p>4</p>	<p>かわら版（盛岡労働基準監督署からのお知らせ） https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html</p>	<p>岩手労働局HP 「盛岡監督署からのお知らせ」 各月号掲載</p>	
<p>5</p>	<p>陸上貨物運送業における 重大な労働災害を防ぐためには https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/161014_rousai_pamph1014.pdf</p>	<p>陸上貨物運送事業における 重大な労働災害 を防ぐためには 荷役作業時の死亡災害にみる 災害パターン別の主な原因と対策</p>	
<p>6</p>	<p>陸上貨物運送業における トラック荷台からの転落を防ぐために https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2020_02/truckbed_a3.pdf</p>	<p>陸上貨物運送事業における トラック荷台からの転落を防ぐために 荷台昇降設備・装備はありますか?</p>	
<p>7</p>	<p>ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8つのルール https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000098499.pdf</p>	<p>ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8つのルール</p> 	

8	<p>改良しましょう ロールボックスパレット 3つのポイントを提案します</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000805042.pdf</p>	<p>改良しましょう ロールボックスパレット 3つのポイントを提案します！</p> <p>ロールボックスパレット（カゴ車）使用時の労働災害を防止するため、ロールボックスパレット自体も、より安全性に配慮したものが望まれています。この度、厚生労働省と労働安全衛生総合研究所では、ロールボックスパレットのメーカーの協力の下、安全性向上のための3つのポイントを盛り込んだ改良モデルを製作し、その詳細を本リーフレットにまとめました。ロールボックスパレットを導入する際には、これら3つのポイントを考慮した製品を選びましょう。</p>																			
9	<p>テールゲートリフターを安全に使用するために</p> <p>2ステップで学ぶ 6基本&11場面別ルール</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyoukuanzeniseibu/0000212477.pdf</p>	<p>テールゲートリフターを安全に使用するために</p> <p>2 STEP ステップで学ぶ 6 基本 & 11 場面別ルール</p> <p>作業者必読!!</p> <p>重要な災害につながる恐れがある作業や作業者の転倒・転落を防止する。事故が多発</p> <p>テールゲートリフター（TGL）使用時の労働災害に注意しましょう。TGL使用時に発生する労働災害のタイプ（図）を労働安全衛生総合研究所が分析したところ、「作業中あるいは荷が降った時、転落する」労働災害の発生率が高いことがわかりました。このためロールボックスパレットには「TGL」を必要としている作業で、事故を防止することも下着等の重要な災害に十分な注意が必要です。</p>																			
10	<p>転倒災害の再発防止のための自主点検結果（盛岡労働基準監督署）</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/tentotenken03.pdf</p>	<p>転倒災害の再発防止のための自主点検結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>原因（複数回答可）</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身の回りの整理・整頓を行ってなかった。通路、階段、出口に物を放置していた。</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>床の水たまりや水、油、粉塵などは放置せず、その都度取り除いていなかった。</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていなかった。</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>転倒を予防するための教育を行ってなかった。</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>作業靴は、作業現場に合った耐滑性を有し、かつサイズのあったものを着用してなかった。</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原因（複数回答可）	回答数	1	身の回りの整理・整頓を行ってなかった。通路、階段、出口に物を放置していた。	5	2	床の水たまりや水、油、粉塵などは放置せず、その都度取り除いていなかった。	5	3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていなかった。	5	4	転倒を予防するための教育を行ってなかった。	21	5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性を有し、かつサイズのあったものを着用してなかった。	5	
項目	原因（複数回答可）	回答数																			
1	身の回りの整理・整頓を行ってなかった。通路、階段、出口に物を放置していた。	5																			
2	床の水たまりや水、油、粉塵などは放置せず、その都度取り除いていなかった。	5																			
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていなかった。	5																			
4	転倒を予防するための教育を行ってなかった。	21																			
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性を有し、かつサイズのあったものを着用してなかった。	5																			
11	<p>STOP！転倒災害プロジェクト</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/stop_tenntousaigai_project_reeflet.pdf</p>	<p>STOP! 転倒災害プロジェクト</p> <p>厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署</p>																			
12	<p>転倒予防（スベっちゃダメよ）・腰痛予防（ムチャしちゃうダメよ）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/ts_leaf_k06_ol.pdf</p>	<p>今世紀最大の注意喚起が今、始まる</p> <p>お笑いも職場もスベリやムチャはアカン!!</p> <p>スベっちゃダメよ! 転倒予防 ムチャしちゃうダメよ! 腰痛予防</p>																			
13	<p>転倒予防のために適切な「靴」を選びましょう</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000836595.pdf</p>	<p>職場での転倒にご注意ください!</p> <p>転倒予防のために適切な「靴」を選びましょう</p> <p>サイズ 靴と足はフィットしていますか？ 足に合った靴は疲労の軽減、事故の防止につながります。</p> <p>屈曲性 親指から小指の付け根を適度に曲げられますか？ 靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、すり足になりやすく、つまずきの原因となります。</p>																			
14	<p>交通労働災害を防止しましょう</p> <p>「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130912-01-all.pdf</p>	<p>自動車等の運転を行わせる事業者、荷主・元請事業者の皆さまへ</p> <p>交通労働災害を防止しましょう</p> <p>「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント</p> <p>交通労働災害は、全産業に占める死亡災害のうち、2割以上を占め、労働災害防止上の重要な課題となっています。平成24年4月に発生したツアーバスによる重大事故を受け、厚生労働省では、「交通労働災害防止のためのガイドライン」を改正しました。</p>																			
15	<p>安全決意宣言（岩手労働局）</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/anzen-ketuisengen-reiwa.pdf</p>	<p>安全決意宣言</p> <p>労働災害防止のため 私はこうします!</p> <p>宣言日 令和 年 月 日 掲示日 令和 年 月 日</p>																			

16	<p>STOP！熱中症クールワークキャンペーン（全国版）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf</p>	 <p>職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏場を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に努めましょう！</p>	
17	<p>はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anken/dl/170322-1.pdf</p>	 <p>はしごや脚立は、ごく身近な用具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じずに使用する場合があります。しかし、過去の災害事例を見ると、登折などの重機な災害が多数発生し、負傷箇所によっては死亡に至る災害も少なくありません。このパンフレットを参考に、安全を確保した上で、はしごや脚立を適切に使用してください。</p> <p>ポイント 1 はしごや脚立に関する災害発生原因の特徴を踏まえた安全対策をとり、想定される危険を常に予知しながら、はしごや脚立を使用しましょう。</p>	
18	<p>はしごを使う前に、脚立を使う前に</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000746780.pdf</p>	 <p>はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。</p> <p>作業前 8 のチェック！！</p> <p>(作業前点検リスト)</p> <p>年 月 日 天気(晴・曇・雨・雪)</p> <p>現場名 確認担当者名</p>	
19	<p>働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう（エイジフレンドリーガイドライン概要）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000691520.pdf</p>	 <p>～働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう～</p> <p>皆さんの職場は、高齢者が安心して働ける環境になっていますか？</p> <p>働く高齢者が増加（60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍）</p> <p>労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は1/4以上(2019年は27%)</p> <p>労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で高い</p> <p><年齢別・男女別の労働災害発生率> 高齢者は被災しやすい！</p> <p><年齢別の休業日数期間の長さ> 労働災害が重症化しやすい！</p>	
20	<p>「令和4年度エイジフレンドリー補助金」のご案内</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000791930.pdf</p>	 <p>高齢労働者を雇用する中小企業事業者の皆様へ 令和4年度（2022年度）版</p> <p>「令和4年度エイジフレンドリー補助金」のご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢者の労働災害が増えています。 高齢者が安心して安全に働けるよう、高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくっていくことが必要です。 高齢者が就労する際に感染症予防が特に重要となる社会福祉施設、医療保健業、旅館業、飲食店等の接客サービス業等では、利用者等と密に接する業務での新型コロナウイルス感染症を防止するため、対人業務を簡素化できる設備改善や作業改善が望まれています。 エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。是非ご活用ください。 <p>補助金申請期間 令和4年5月11日～令和4年10月末日</p>	
21	<p>労災かくしは犯罪です</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/library/iwate-roudoukyoku/date/kantokusyo/oofunato/rosaikakusi_260331.pdf</p>	 <p>「労災かくし」は犯罪です。</p>	
22	<p>職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000736900.pdf</p>	 <p>事業者の皆様、労働者の皆さまへ</p> <p>職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。 ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。 	
23	<p>職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf</p>	 <p>安全衛生委員会/衛生委員会資料 令和 年 月</p> <p>職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト</p> <ol style="list-style-type: none"> このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれませんが、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。 確認した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に努めてください。また、その結果について全ての労働者が確認できるようにしてください。 	